

令和6年度当初予算に係る
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱改正案について（その1）

令和6年4月
地域交通課

1. 概要

令和6年度当初予算において盛り込まれた「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」への支援に関する規定を盛り込む旨の改正を行う。

2. 要綱構成・改正内容

●交通DX・GXによる経営改善支援事業等【要綱：附則第2条】

令和5年度第一次補正予算において盛り込まれた「交通DX・GXによる経営改善支援事業等」について、令和6年度当初予算にも盛り込まれたため、本附則第2条について、下記のとおり改正支援に関する規定を盛り込む旨の改正を行う。（※今回は実施要領の改正はなし）

《令和6年度予算成立後 改正案》※【 】部分を追記改正予定
(交通DX・GXによる経営改善支援事業等)

第2条 大臣は、令和5年度第一次補正予算【及び令和6年度予算】に限り、附則別表1及び附則別表2、附則別表3に掲げる地域公共交通事業者が交通DX・GXによる地域交通の経営改善支援事業（以下「交通DX・GXによる経営改善支援事業」という。）等を行う場合においては、この条から附則第22条までに定めるところにより、予算の範囲内において当該事業を行う者（以下この条から附則第22条までに於いて「補助対象事業者」という。）に対し補助金を交付する。

3. 今後の改正

○令和6年度当初予算において盛り込まれた、地域公共交通確保維持事業において、バスの運行経費補助額算定の際、運賃改定を実施した事業者の収益から運賃改定による増収分を控除する規定（物流・自動車局 旅客課）の他、確認された各条ズレ修正等に係る改正を予定。